

平成30年度実施体制等について

1. 千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会（以下「検討会」）

平成30年度は、検討会を2回／年程度開催し、重症化予防対策推進のための方策について検討。また、県内の保険者における重症化予防対策に関連した取組の進捗状況を把握・分析し、課題とその対応について検討。このほか、対象者の意識別に応じた知識の普及啓発ツール等の必要性について検討。

2. 保健指導従事者等研修

地域毎の取組を推進するため、保健指導従事者等を主に対象とした研修会を実施。

3. 各保健所圏域への協力依頼

各保健所圏域において、事務局からプログラムを周知し事業推進について協力を依頼。

4. 医師向け研修

① かかりつけ医による糖尿病患者の重症化予防の観点からの診療と、糖尿病・腎臓専門医への早期紹介・逆紹介等の連携体制の強化を図ることを目的とした研修を、県医師会の協力の下、県糖尿病対策会議を中心として研修を実施することとなったが、具体的にどのように進めるか要検討。

② 地区医師会圏域の担当者名簿の活用方法等について

平成29年12月22日に開催した検討会ワーキングにおける委員の意見から、平成30年度方針として、各地区医師会単位で、重症化予防を推進する体制を協議するための担当者を明確にすることを目的に、担当者名簿を作成することとした。今後、同担当者名簿の活用方法と、内容の管理方法についてどのようにしていくか要検討。